大和市告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定により市道の路線を次のとおり認定し、同法 第18条第1項の規定により次のとおり道路の区域を決定し、及び同条第2項の規定により令和 3年1月8日から供用を開始する。

なお、関係図面は、本市都市施設部道路・河川管理課において、令和3年1月8日から2週間(ただし、日曜日及び土曜日を除く。)の一般の縦覧に供する。

令和3年1月8日

大和市長 大 木 哲

路線名	起点	終点	幅員	延長
中央林間177号	中央林間五丁目 4 1 2 6 番 3 6 4	中央林間五丁目 4 1 2 6 番 3 4 3	4. 00	m 141. 81
中央林間西81号	中央林間西四丁目 4194番22	中央林間西四丁目 4194番22	5. 00 ~5. 01	39. 17
下鶴間233号	下鶴間字乙九号 2787番114	下鶴間字乙九号 2787番101	4. 50 ~4. 98	57. 26
上草柳192号	上草柳八丁目 1562番96	上草柳八丁目 1562番103	4.00	76. 77
深見東26号	深見東三丁目 520番5	深見東三丁目 520番5	4. 00 ~5. 50	36. 65
深見台67号	深見台四丁目 803番3	深見台四丁目 803番3	4. 51	51. 91
深見台54号	深見台四丁目 803番3	深見台四丁目 803番3	4. 51	37. 21
文ヶ岡186号	上草柳字緑野 123番31	上草柳字緑野 123番27	4.00 ~4.01	38. 16
上和田368号	上和田字谷戸頭 1701番1	上和田字谷戸頭 1701番1	4. 50	57. 63

下福田345号	福田字甲四ノ区 640番2	福田字甲四ノ区 7001番2	5.00 ~6.30	171.89
下福田346号	福田字甲五ノ区 7005番4	福田字甲五ノ区 7005番4	5. 50	33. 43
下福田347号	福田字甲五ノ区 7014番1	福田字甲五ノ区 7014番2	4. 00 ~5. 63	160.00
下福田348号	福田字甲五ノ区 7014番3	福田字甲五ノ区 7014番3	5. 50 ~5. 64	210. 48
下福田349号	福田字甲五ノ区 7005番3	福田字甲五ノ区 7005番3	5. 97 ~6. 22	137. 20
下福田350号	福田字甲五ノ区 7005番5	福田字甲五ノ区 7005番5	5. 48 ~5. 74	147. 11
下福田351号	福田字甲五ノ区 7005番2	福田字甲五ノ区 7005番2	5. 50 ~5. 65	74. 44
下福田352号	福田字甲五ノ区 7027番3	福田字甲五ノ区 7027番3	4. 91 ~5. 22	22. 94
下福田353号	福田字甲五ノ区 7014番4	福田字甲五ノ区 7014番4	5. 50	68. 20
下福田354号	福田字甲五ノ区 7027番4	福田字甲五ノ区 7027番4	5. 50	52. 32
下福田355号	福田字甲五ノ区 7014番5	福田字甲五ノ区 7014番5	4.00 ~5.03	34. 45
下福田356号	福田字甲五ノ区 7027番5	福田字甲五ノ区 7027番5	5. 50	46. 47
下福田357号	福田字甲五ノ区 7027番1	福田字甲五ノ区 7027番1	6. 00 ~6. 27	269. 81
下福田358号	福田字甲五ノ区 7027番6	福田字甲五ノ区 7027番6	5. 50	65. 60

下福田359号	福田字甲五ノ区 7027番2	福田字甲五ノ区 7027番2	5. 47 ~6. 30	364. 51
下福田360号	福田字甲五ノ区 7027番7	福田字甲五ノ区 7027番7	5. 50	75. 50
下福田361号	福田字甲五ノ区 7027番9	福田字甲五ノ区 7027番9	5. 97 ~7. 79	161. 39